

平成25年度第5回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 平成26年 3月20日(木) 15:00~

場所 松阪市役所 5階正庁

【出席委員】 寺本博美、加藤博和、小藪助次右衛門、中村真弓、馬場栄一郎、内田茂雄、中村利明、尾張雅史、森本臣紀、鳥田茂、西出みはる、松本隆雄、田中和子、長谷川悦子、寺脇功、岩松由洋、伊藤郁夫(代理)、濱瀬悦生、前手覚(代理)、

【関係者】 三重交通、三重名鉄タクシー、三交タクシー、桜福祉タクシー、嬉野地域振興局、飯南地域振興局

【事務局】 商工政策課 課長：内山次生 係長：大塚弘也、係：三田歩

《協議事項》

1. 会長あいさつ

2. 議 題

- (1) コミュニティバス停留所名の変更について
- (2) 飯南コミュニティバス「ほほえみ」の変更について
- (3) 松阪市地域公共交通総合連携計画の改訂および延長について
- (4) 地域協働推進事業計画について
- (5) 地域公共交通調査事業交付申請について
- (6) 交通政策基本法の成立及び今後の法律等の国の制度の変更について
- (7) 生活交通ネットワーク計画の変更について

3. その他

《協議内容》

会長

事項書に基づき進めてまいります。まず、1件目、コミュニティバス停留所名の変更につきまして、事務局から説明、報告させていただきたいと思います。

事務局（「コミュニティバス停留所英の変更について」資料に基づき説明）

会長

コミュニティバス停留所名の変更ということです。一つは、クラギ文化ホール、市民文化会館でしたが、名前を貸すことによって、お金をいただくという仕組みです。ネーミングライツということです。たけちゃんハートバスですが、松浦武四郎という歴史的な方です。その誕生地前という方が良いのではないかと、そうすべきであったのだと思います。先日、「豪商のまち松阪」というのが、できたそうですが、鈴の音バスを観光に利用する、

こういう松阪市が、できるだけ土地に馴染みのある名称を使った停留所の方が良いのではないかとのことです。ご報告でした。

つづいて、飯南コミュニティバス「ほほえみ」の変更について事務局よりお願いします。

事務局（「飯南コミュニティバス「ほほえみ」の変更について」資料に基づき説明）

会長

停留所を新設して、七名ほどの利用について、便宜を図ろうということですか。こういうカタチでほほえみの変更につきまして。ご質問はございますか。

需要があり、要望が強いということで了解を得ることになるかとは思いますが、効率だけで進めていくことは難しいところです。切ってしまうと、簡単なのかもしれませんが、そうはいかないのが現状だと思います。十分に配慮していただければと思いますが、いかがですか。問題点があれば、そこで解決するという方法もありますが、そういうカタチでお認めいただければ幸いです。よろしいでしょうか。ということで、ほほえみの樋山集会所の設置についてご承認いただいたとさせていただきます。

では、三番目に移りたいと思います。松阪市地域公共交通総合連携計画の改訂及び延長につきまして、こちらは先般から色々しておりますが、協議していただいております。事務局長からお願いします。

事務局（「松阪市地域公共交通総合連携計画の改訂及び延長について」資料に基づき説明）

会長

長いものですが、現行と改正案の比較対応となっております。現行の前半部分は追加があるかと思いますが、基本的には内容を精査したものだと思います。そして、追加26年度の延長部分については、変わりますが、ご質問等ございますか。

委員

26年度のパンフレットの配布についてですが、時刻表は入れる予定でしょうか。

事務局

本来ですと、今年度作ったパンフレットについては、時刻表を入れる予定ではなかったのですが、4月の時刻変更が無いとの話をうかがったので、今回、平日だけですが、時刻表を追加した経緯がございます。ですので、時刻表の変更がある場合もございますので、臨機応変に対応していきたいと考えております。

委員

10月にダイヤの変更の可能性もあるかもしれませんので、対応をお願いします。

会長

変わる可能性がありますので、変わることも考えて。時刻表は定期的に変更があらうかと思えます。施設も色々変わりますので、そのあたりを充分配慮して、こういうパンフレットを作るということです。それを含めて、何か改善があればご意見ございますか。26年度の延長の部分が大切ですが、25年度までは大幅な変更は無いはずで、できるだけバス利用を増やすということが、基本的なところにあると思えますが、何かありますか。

委員

パンフレットなんですが、地域だけに配られるのですか。

事務局

こちらの内容については、沿線地域に配布しております。お手元にあるものにつきましては、主に国道166号線の地域に配布しております。

委員

ベルタウンにすずらんというところがあるのですが、行きたいところがあるがどう行けばよいのかとよく言われます。ここまでは三重交通があるが、そこからどうするのかと聞かれますので、観光協会など観光案内をしているところに配布していただくと、分かるので、主要なところに置いていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。余分に作成した分もございますので、よろしくおねがいしたいと思います。

会長

しばらく松阪へは、いろいろなところからみえるので、一番不安になるのは、行きたいところにどうやって行けばよいのか分からないということです。松阪市民が全部案内できれば良いのですが、そうはいかないので、ポイントポイントでこういうものが置いてあると助かると思えますし、そういう意味では、使い勝手、使うほうからの目線で見ていただければと思います。観光協会に行ってくださいだけではなくて、誰もが案内できる、おもてなしができるようになれば一番良いと思えますが、バスに乗るにしてもどこへ行けば良いかわからないということもあると思えます。私もいっぱいありますので、配慮いただきたいと思います。

連携計画の改訂及び延長について何かございますか。お認めをいただくこととなります

が、その前に何かございますか。なければお認めいただいたということで。先ほど委員より改善の内容がございました。実際に事業を行うときには、配慮させていただきますが、計画としてはこれで良いかと思えます。お認めいただいてということで、次に進めさせていただきます。

次は地域協働推進事業計画について事務局より説明をお願いします。

事務局（「地域協働推進事業計画について」資料に基づき説明）

会長

地域協働推進事業計画26年度から30年度の申請書がありまして、内容が続いています。もう少し具体的なものは一覧表となっていますが、ご質問等ございますか。地域、問題点、現状把握、必要性があり、具体的な目標には三重交通やコミュニティ交通の利用者の増加がありますが、何かございますか。

委員

三重運輸支局です。事務局より説明がありました、7. その他特記すべき事項について、パンフレット21万円、スタンプラリー20万円で合計41万円の補助の事業ということになりますが、実は、補助金に上限もあるのですが、あまり少ない金額でも困るので、最低限、国から25万円補助をしますというルールがありますので、補助率が2分の1です。最低でも50万円以上の事業をやっていただかないと半分の25万円に達しないということをお話させていただきました。その中で、5-11別表で勉強会をしますというのがありますので、これも経費がかかるのではと思います。このあたりも補助事業に入るなら、ご相談いただきたいと思えます。ただ、また集まっていたくのも大変なので、今のものを膨らますもしくは、追加させていただきたいということだと思います。

会長

少ない分を沢山申請しろというのは良いと思えます。出す方は大変だと思いますが。なかなか補助金をいただくということは、大変だと思います。副会長は別の論文で補助金にばかり頼るなと言っていますが、そういう発想も良いと思えます。勉強会などもお金がかかると思いますが、三重交通のバス利用者数の増加というのは、知恵を出さないといけません。そのためにパンフレット、スタンプラリー、全てが利用の増加に繋がると思えます。おそらく移動すると、自家用車もありますが、こちらに来てからバスを利用することが多くなりました。バスがあると便利だなと思えます。鈴の音バスもぐるっとまわって松阪駅まで、それほど時間がかからないと思えます。利用されている方もみえます。バスが走っていないのは、何か寂しい。バスを利用しましょう。皆さん会ったらバスを利用しましょうと声をかけるのが一番かと思えますが、こういう形で推進していくというこ

とで。何かございますか。

#### 委員

観光協会の委員をしているのですが、観光の委員会で提案したいと思いますが、スタンプラリーについてほとんど知られていないと思います。観光協会のPR不足も感じます。松阪市の市長も観光をと言っていますので、新しい取り組みを考える中で、施設を見学するときこのスタンプラリーの用紙を持っていても割引が無いわけです。大概、どこの観光地の施設でもあると思うのですが。こういったことを行って、PRしていきたいと思います。それに伴って鈴の音バスの利用も促進していただきたいと。パンフレットの話も出ましたが、観光協会には一部置いております。色々な関係もあり、観光情報センターで案内をしていますが、鈴の音バスを使ってやっていきたい。観光施設の割引ができるようなもので利用促進をしていきたいと思っています。

#### 会長

他に、観光との関係もあるでしょうが。市内の方にもっと利用していただけるような案があればと思います。松阪市はショッピングモールも分散しておりますので、ある程度まとまっていればそこまで走らせれば良いのですが。千葉の蘇我では、ハーバーシティというショッピングモールがあり、駅前から無料の循環バスが走っています。電気屋があったり、サッカー場、映画館などがあり、新しく集積して循環バスが走っていますので、そういうやり方もあるのかと。松阪の場合は、点々としているので、難しいかと思いますが。高齢者の方達は移動手段が無いとバスが便利だと思います。駅を降りたら鈴の音バス、もしくは三重交通のバスという、バス乗り場としてもっと何かあった方が良いのではとも思います。他にございますか。では、地域協働推進事業計画についてお認めいただいたとさせていただきます。

5番目の地域交通調査事業交付申請について事務局からお願いします。

事務局（「地域公共交通調査事業交付申請について」資料に基づき説明）

#### 会長

地域公共交通調査事業交付申請について、協議事項です。1枚目が鑑で2枚目以降、計画について、概要から始まり問題点、必要性、実施内容、スケジュール、予算などございますが、これについていかがですか。

#### 委員

鈴の音バスのルート変更の部分で、新規路線沿線想定地域の調査として5地域程度とされておりますが、どの地域か現在分かっているなら教えてください。次に、ハローワーク

利用者の調査、マックスバリュで止まっているものを国の合同庁舎まで、まわすと、今の2台では無理ではないかと思いますが、そういうことも含めて調査検討されるのでしょうか。

事務局

沿線想定地域の調査として、5地域程度とさせていただいていますが、基本的には沿線想定地域という部分を作業部会で検討していただきたいと考えております。担当者として、考えておりますのは、ハローワークがある高町周辺、また、よく声がるのは、新町商店街の地域などが想定されるのではと考えております。二つ目の、今の2台では間に合わないのではないかという部分については、検討いたしまして、解決するところは解決することを考えております。

会長

具体的にどの地域というのは決まっていないのでしょうか。

事務局

新たな地域というのを作業部会で検討していただくことを考えておりますので、決まっておりません。見直しをお願いしたいという地域というのは、今走っている地域の中でも空白の地域も中心でもございます。新たに来て欲しいという地域として、神戸地域や徳和、松尾地区、平成台などからも高齢化が進んだのでということで要望が来ております。そういった部分も含めながら協議していきたいと思っております。

会長

鈴の音バスを走らせる目的が、どこにあるかということも併せて考えることも必要かと思っております。最初は、商業との関係があったのですが、市民の方達の普通の足になるのかということですね。松阪市内に早い時期に開発された団地、高齢化が進んだところ、虹ヶ丘などもそうなのですが、高齢化がどんどん進んでいる。そういったところの方の足をどうするのか、その方達の買物の足なのか、買物難民にしない方法なのか。東京の多摩地区などでも同じようなことが起こっていますが、そういうことを併せて、作業部会を含めて考えていただくことになると思っております。他にございますか。

これを一つの松阪市のバスブランドとしての鈴の音バスにするのかという、大きな話になってしまいますが、それくらいの勢いがあってもよいのかという気もしないでもありません。山口の萩のように沢山走らせて、次から次へやってくるという、一つのやり方だと思っておりますが、良いところはマネするのも良いと思っております。

副会長

ようするにこれは、鈴の音バスのルート変更などのための調査をするため5地域の調査をするということですか。この地域というのは、どのような単位ですか。

事務局

小学校区程度で考えております。

副会長

小学校区となりますと、鈴の音バスのルート変更のレベルでは追いつかないと思います。鈴の音バスのルート変更「など」ということですか。これは何をやりたいのですか。新しい路線がどこに作れるかということではないのですか。

事務局

基本ルートの部分です。

副会長

一方で、鈴の音バス、柚原線、阿坂小野線は協議会がないと言っていますよね。ぜんぜん違う言葉が入っていると思いますが、そういったところに協議会が作れないかという調査をするということですか。何を調査するのですか。

事務局

市内の廃止代替バスについては、現在、運行協議会が無い地域となっております。そして、もし、運行協議会を作って、他のコミュニティバスと同様に向かうにしても、現在の乗降調査を行い、実態を把握する必要があると考えております。

副会長

もう一度うかがいますが、この5地域というのは、あたりはあるのですか。

さきほど会長が作業部会で決めるのですねとおっしゃっていましたが、決まっているのは書いても良いのではないかと思います。作業部会で何を議論するのですか。議論しようもないと思いますが。

委員

例えば、平成台では、何年も前から声が上がっていますが、実は、協議会が立ち上がらないのです。五つの地域でと考えていますが、難しい問題かと思えます。5、6年前から地域から声が上がっていますが、なかなかまとまらなかった。事務局では先ほど高齢化しているといいますが、まだまだこの地域には必要ないということで、立ち上げできなかった。これは、大変難しい問題だと思えます。ハローワークの問題は、数年前に出ましたが、

使い勝手が悪いし、利用者もいないということで、流れた経緯があると記憶しています。いまさらどうなのかという気もします。結局、ハローワークに行く人は、65歳そこそこの方で、高齢者に当たらないということで、バスの利用も少ないということで、流れたと思います。検討すれば、あれば良いということに皆さんなると思いますが、いかがなものかと思います。

#### 副会長

まず、アンケートをとってもほとんど意味が無いと思います。平成台の話が出ましたが、皆さんおぼろげに欲しいと思っていますが、協議会を立ち上げて自分たちが動くということまで行かないわけだから、そういうことができるか、そういうところで立ち上げを支援するという、そういう調査で良いのではないですか。そうしないと、アンケートをとっても立ち上がらないでしょう。松阪の場合は、アンケートをとって利用が多いから引くということは、無いわけだから。多いか少ないかではなく、協議会を自分たちで立ち上げてやる気があるかどうかで決めると。そこが、まったく意味が違います。そうすると、アンケートをとっている場合ではなく、ヒアリングをして、あるいはグループインタビューをして、ここで協議会を立ち上げられるかの調査、立ち上げ支援をする方が良いと思います。似たようなのは、今年度、一宮でしていました。4ヶ所要望が強いところを上げて、勉強会をやるとか、数ヶ月に一度寄り合いをするなどで。協議会の設立までこぎつけたところもあります。そういうのなら分かりますけど。それが調査事業でした。なので、そういうのを書かれた方が。それと、5地域程度予定とぼやかしている一方、ハローワークは、はっきりハローワークと書いているのはすごいと思いますが。

#### 会長

明瞭に書こうということだと思います。アンケートについても色々あるかと思いますが、アンケートは結局取りっぱなしが多いと。その後、どうするのかということが多いですね。なので、直接行って、声が届くかどうかというのがあるかと思いますが。鈴の音バスのルートの変更など聞いていますと、地元に行ってどうなのかということをしちゃんと把握した方が良いかと思います。よく、アンケートを取りっぱなしというのをよくあります。内容はもう少し具体的な方が良いのかと思います。そうすれば、次の作業に入りやすいと思います。全部決めてやるとなると、まとまらないところもあると思います。一応、協議会の方で補助金申請を出すわけですから、もう少し具体的にした方が良いかと思います。確かにハローワークだけ出ています。他は程度とぼやかしています。分からなくはありませんが、それでは上手くいかない。しかるべきところでは、理解してもらえないかもしれない。そういうところは、もう少し具体的にした方が良いでしょう。

#### 副会長



この後、説明があるでしょうが、地域公共交通活性化再生法の改正もあって、10月以降に施行されると思いますが、この連携計画が地域公共交通網形成計画に変わると。そのときには、一般の路線バスについても、必ず入れることとなります。コミュニティ交通だけやってもダメですよとなるわけで、100%近くなるわけです。そうすると、この調査事業は、その路線の調査もやっておいた方が良いのですが、これは明らかに鈴の音と廃止代替しか見ていない。極めて国の考えを無視した調査になります。それは、松阪の路線バスについても乗降調査を大々的にやるなど、事業者に相談しないといけないと思いますが。三重交通は、やりましょうということになると勝手に思っていますが。そういう調査をここでやってみて、路線バスをどう変えていくかというのをやるべきじゃないですか。それをこれだけというのは、内容的に薄いし、大丈夫かなと思います。それと協議会というのはこの会議ですか。作業部会というのはこの中で作るわけですね。そこで、該当地域の方が入ってもらうなどが必要かと思います。詰めが甘いと思います。これは、協議事項でしたか。もう少し精査する必要があると思います。要は、皆さんがもう少しどういうデータが欲しいかという意見をいただいて踏み込んだらどうですか。それで会長一任で出すというので良いかと思います。今、私が思ったのは、5地域についてアンケートよりもヒアリングが良いのではないかと。ハローワークと限定せず、施設として何箇所か見ても良いのではないかと。一般路線についての調査もした方が良いのではないかとこの部分です。

#### 事務局

ありがとうございます。こちらの調査事業については、申請の時期などもありますので、今のご意見を加味しながら組み直したいと思います。

#### 委員

廃止代替バスの中で、阿坂小野線などを平成台とかませれば良いのではないですか。

#### 委員

一般路線の乗降調査についてですが、毎年4月から5月に金土日と通常三日間行なっています。それをもっと日を取って、行なうということだと思いますが、そのあたりは、市から会社に言っていただければ対応すると思います。

#### 副会長

OD調査というのは、全路線でやっていたか。委託の部分も含めて。年1回金土日で。

#### 会長

そのところ、色々、一般路線についても、5地域程度予定とあくまで予定でしょ。ど

こでも良いので具体的に挙げて、予定としておけばよいのではないのでしょうか。ハローワークはなどとしておいて。

他にあればお聞きしたいと思いますが。

#### 事務局

確かに曖昧な部分が多いかと思います。松阪市は立候補制で行っている部分がありまして、松阪市がこの地域を検討しているとするよりは、作業部会で検討した方が良いのではないかとの考えからこのような表現とさせていただきました。

#### 副会長

立候補ということと、市がどういう風に考えているかを示すことは、全然違うと考えています。岐阜市の場合は、16地域交通不便地域があると言っていて、その16地域は手を挙げれば支援すると言っています。だけど、16地域以外も手を挙げ、逆に地域内で挙げないところもありました。現在、14つ走っています。それで良いと思います。市としてはそういう考えがあるけど、市が考えていないところでやりたいというのがあっても良いですし、調査も昔行ないましたよね。それからすでに要望があるわけですから、立ち上げには至っていませんが、要望ということである意味、芽があるわけですから。その芽を育てるということでも良いと思います。それと会長がおっしゃっているのは、査定となったときに、5地域程度予定となっていると、いい加減だと思われませんか。こことこことこは、要望が出て切実だと書かないと。そういう意味です。全額お金をいただくわけですから、こことこは、要望が出てすごく切実だと、ここには書いておかないと。出てきたらやるよという程度でしたら、単費で勝手にやってねとなっちゃうのではないですか。そうではなく、出てくるあるいは、出てきているものをもっと伸ばすという調査なんだというメッセージを出さないとまずいと思います。どうですか。

#### 委員

この間、ある県人会に出たら、シャッターを開け閉めする機会が無いものですから、シャッター通りから鉄サビ通りに変わってきたと言われました。松阪市の新町通りも、鈴の音バスの前のテストのときに走っていたら、好評でした。幸校区のまちづくり協議会でも、度々新町通りに鈴の音バスが入らないのかという意見が出ます。この間も初午まつりがあり、洋服店の主人が、駅から来る人、東西の道から来る人、日野町の交差点までは来るが、なぜか新町通りに入ってくれないのかと言っていました。新町通りへ鈴の音バスを引き込めないか幸校区のまちづくり協議会の5つの部会のどこかで検討してもらえないかお願いしていますのでよろしくお願いします。

#### 事務局

こちらの議案につきましても、市の予算としても市単で予算計上させていただきまして、進めておりました。その中の話で、こういう補助がいただけるんだということで、急遽、作らせていただき、協議会での受入ということで、出させていただき、内容が煮詰まっていない部分があり申し訳ございませんでした。時間的に申請の時期も出てくると思いますが、精査させていただき、間に合えば申請をさせていただきたいと思います。集まっていたかどうかというのは、難しいと思いますが、確認いただきご承認いただき申請してまいりたいと思います。

副会長

すみません。余計なことは言わない方が良かったと思いますが、出すのは絶対出した方が良くと思います。調査事業として、国は色々なデータを取ったり、市民の方に公共交通に関して考えてもらう機会を作るということに予算が出るということですので。形成計画の作成に必要ですよ。それをやるわけですから、もう少し絞れるなら、絞った方が良くということ、立候補制と言っているのですから、アンケートじゃないでしょという部分だけやっていただければ。5地域程度というのは、それほどこだわるわけではありません。5地域といっても後で、変わるのでも。問題となる地域などでも良いかと思います。ただ、積算で5というのが関係すると思います。査定になったときに5というのが無いといい加減になると。ハッキリと当てがあるなら、書いておいた方が良く。それだけのことです。なければぼやっと出すので良くと思います。

三重交通さんは路線バスの調査についてはどうですか。

副会長

協議会として出すのは良いのですか。

委員

実際、廃止代替でも地域の方から、沢山リクエストをいただいておりますので、そういう調査をしていただくと、より明確に出ると思いますので、私どもとしては非常にありがたいと思います。

副会長

本社に持ち帰って検討じゃなくても大丈夫ですか。

委員

費用がかかるなら持ち帰らせていただきますが。

副会長

そうですね。費用はかからないです。全額国から出ますから。

会長

そういうことで、方向として定まってきたので、まとめていただくというカタチで先に進めて行きたいと思いますが、よろしいですか。この件について、ご了解を得たと思いたいと思いますが、よろしいですか。協議事項ですので、確認だけはとっておきたいと思いません。よろしいですか。

一同

はい。

会長

6番目報告事項ですが、交通政策基本法や国の制度の変更について、国の方より説明をお願いします。

委員（「交通政策基本法の成立及び今後の法律等国の制度の変更について」資料に基づき説明）

会長

ありがとうございました。国のほうで交通政策基本法が成立して、副会長がずっと関わられてきたことです。

委員

仮に、松阪市のターミナルの乗り場を変えたりする場合は、松阪市から国へ申請するということになりますか。

委員

社会資本整備総合交付金を申請する場合だと思いますが、松阪市が申請することになります。確か市が県に出すと思います。整備局の管轄なのであまり詳しくありませんが。

副会長

26年度から協議会においては、ターミナルや停留所などについて議論して、その結果を受けて旧建設省系のインフラ整備ですので大きな額になります。9千億くらいあり、それが全部使える訳ではありませんが、その中の一部がターミナル整備などに使えらる。この形成計画において、松阪駅前をもっと整備していこうと計画に書いて実行すれば、補助が得られますと。今までは、ここで議論しても補助が受けられる訳ではありませんでした。

ただ、議論するだけで。それが受けられると。ですので、そういうところに不満があれば言っていただければと思います。

会長

他にありますか。おそらく、社会資本は、これは、お金が無いにしても出してくれるというのでしたらね。都市整備、まち整備を含めて関係するところです。色々な形で改正されることによって、良い方向、地域公共交通の活性化について大いに結構だと思いますが。何か分からないことがあれば、後日。

中部運輸局（資料に基づき説明）

会長

ありがとうございました。資料5の説明をしていただきました。ポイントは充分理解していただいたと思います。お金の流れが大きく変わるということで、その分だけPDCAをきちっとやろうと。本来であれば、利用者が厳しいチェックをすると思うのですが。協議会も役割を果たしていこうということで、強化。既に嬉野、三雲のほうではモニタリングを行なっていますので。

続いては最後7番目について協議事項です。事務局より説明をお願いします。

事務局（「生活交通ネットワーク計画の変更について」資料に基づき説明）

会長

前段と直接関係のある内容です。何か質問ございますか。

委員

事故や車両故障の場合の連絡方法ですが、三重交通の内容になっていますが、仮に飯高コミュニティなどの場合は、違う連絡方法なんでしょうか。

事務局

市町村運営有償運送という方法で飯高波瀬森コミュニティバスは運行しております。そちらでは、国の方に提出する書類の中で、運転手・報告者や運行管理者などのチャートを作成しております。今回は、嬉野・三雲の補助の内容に関わるものですので、三重交通の内容となっております。

副会長

協働推進事業をやるということは、他の路線も入れていくということですか。

事務局

変更する路線で、入れる方が良いと考えられるものについては、入れていくつもりです。

副会長

何かと言いますと、4の地域協働推進事業について議決されたと思うのですが。今までは松阪市の路線の幹線については、県を通じた補助で、松阪市のフィーダー路線については、色々な要件がありまして、嬉野と三雲しか申請できないというものでした。地域協働推進事業を出すと枠が外れるため、他の路線も申請できるようになります。極端には、そのために協働推進事業を出すところもあります。先ほど説明がありましたが、今までは運行事業者が申請し、お金が運行事業者に流れるものでしたが、協議会に来ると。我々が会計を見て本当にちゃんとしているのかを議論することが出てきますということです。国の流れとしては、補助はこの協議会に入れていくことに、これからどんどん行っていきます。会長は経営者同然となって、松阪市の公共交通を統括するということが。当然、松阪市が後についていますが、極端には破産するなども理論上あります。それくらいの力が出てくることとなります。まだ全国的に手を挙げているところは少ないのですが、松阪市は手を挙げましたので、全国の中で、先進的、注目を浴びる自治体になると思います。

会長

責任重大です。

このカタチで進めさせていただいてよろしいですか。

一同

はい

会長

こういう形で進めていきたいと思えます。

事務局

松阪市が4月1日から機構改革で、まちづくり交流部が農林水産部と一緒に、産業経済部となります。公共交通については、4月から交通政策室となり、位置づけが重くなりました。これは先ほど出たような計画、バス以外の計画についてもやっていくという位置づけをハッキリする意味で、市の姿勢を示すため体制を変えております。以上報告でございます。

会長

産業経済部交通政策室となります。名前が変わったからといって何が変わるというわけではありませんが、良いカタチで地域公共交通政策について考えることができると思います。

本日の議題が全て終了しました。今後もよろしくお願いします。

事務局

それでは、松阪市地域公共交通協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。